

キャリアパス

参議院法制局では、係員級、係長級、課長補佐級を経て、課長及び部長以上にキャリアアップしていきます。立法の内容の検討や条文の作成は、どのポジションの職員も、その職責に応じて携わることになります。これに加え、年次が上がるに連れて、徐々に、議員や議員秘書に説明を行ったり、関係省庁と調整したりするなどの対外的な役割を担うようになります。入局後は、2、3年ごとに課を異動し、様々な分野の法律に触れ、議員からの多様な依頼に応える中で、必要な能力を身に付け、向上させていきます。



係員級

宮崎 颯人 (令和5年入局)

係員級の職員は、議員立法の立案において、上司の指導の下、現行法の解釈の調査や論点整理に必要な資料の収集、整理を行うほか、依頼議員との協議に用いる資料や法律案の原案の作成を行うこともあります。

印象的だった業務

入局1年目の通常国会において、難民等保護法案及び入管法等改正案の立案に携わりました。条文はほぼ完成し、これから委員会審議を迎えるという状況のときに入局し、委員会で用いられる資料の作成などに関わりました。上司や先輩の丁寧な指導を受けながら実際に委員会で用いられる説明資料を作成したことは、達成感ややりがいを感じるものでした。若手職員であってもいろいろな経験ができると聞いてはいましたが、ほかにも、依頼議員との協議に同席したり、委員会審議の場に向いて議員の答弁を補佐する機会もあり、驚きました。



係長級

係長級の職員は、議員立法の立案において、現行法の解釈の調査や論点整理、法律案の原案の作成などを行います。また、法律が成立した場合に円滑に執行できるかどうかの確認や法律案の具体的な文言の調整など、関係省庁とのやり取りを行うこともあります。係長級では、出向や大学院派遣など、自らの視野を広げる機会が用意されています。

出向

坂本 龍一 (平成28年入局)

令和5年7月から消費者庁に出向し、所管法令に関する内閣法制局審査やパブリックコメント手続のほか、研究会の立ち上げ、担当制度の周知・広報、補助金の確定業務など多岐にわたる業務に携わっています。

これまで法制執務中心の業務に携わってきた私にとっては、行政の現場で見るもの全てが新鮮で、刺激的な毎日を過ごしています。それと同時に、これまで参議院法制局で培ってきた知見を行政の現場でも十分にいかすことができていると感じています。

改めて法律のプロとして仕事ができる参議院法制局の魅力を実感しました。



大学院派遣

大沼 健太 (令和2年入局)

大学院では、民法を専攻しています。指導教員のゼミは家族法のゼミで、同性婚や共同親権、性同一性障害者特例法など、タイムリーなテーマについて、議論しています。私自身も最近の判例について評釈を書き、ゼミで報告する機会を頂きました。その他にも、法制審議会のメンバーである教員から、これまでの法改正の経緯・今後予定されている法改正の論点などについて直接お話を伺う機会があるのは非常に貴重です。

参議院法制局に戻ってからも、大学院で培った幅広い視野をいかして、活躍できるように頑張ります。



課長補佐級

古賀 信裕 (平成21年入局)

課長補佐級の職員は、課長の方針の下、依頼議員との協議に用いる資料や法律案の作成などについて、自ら取り組むだけでなく、係員・係長級の職員が作成した原案を検討し、必要なアドバイスをし、取りまとめを行うなど、中心的な役割を担います。また、対外的には、依頼案件に関する秘書対応や成立が見込まれる法律案について関係省庁との連絡・調整などを行います。

ワークライフバランス

2人目の子どもが生まれた直後に特別休暇(配偶者出産休暇)と育児休業制度を利用しました。開会中の時期でしたが、自分が抜けても業務に支障を来さないよう配慮してもらい、仕事のことはいったん忘れて子どもとじっくり触れ合う貴重な時間となりました。復帰後も、繁忙期以外はできるだけ早く家に帰り、家族と一緒に過ごす時間を作るようにしています。また、子どもが病気のときは、看護休暇を利用し、看病することもあります。チームで仕事をしていることもあり、上司・同僚と協力し合って、仕事と子育ての両立を図ることができていると日々感じています。



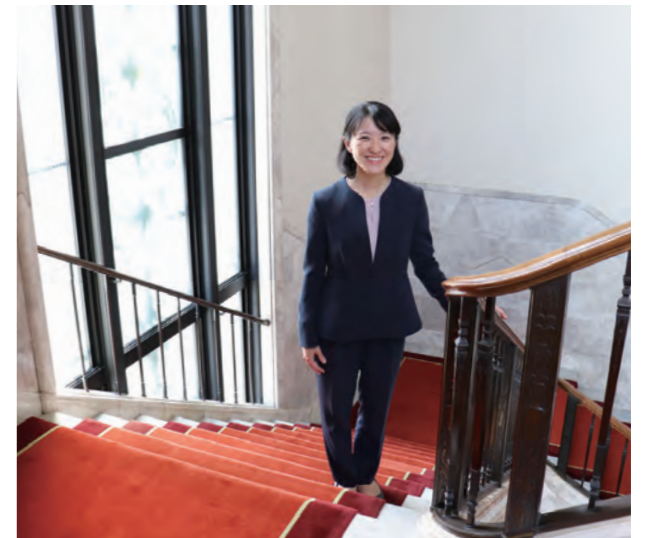
課長

伊庭 みのり (平成16年入局)

課長は、議員立法の立案に最前線で取り組む重要な職責を担っています。依頼の受理から法律案完成までの間の依頼議員との協議、党内手続での依頼議員の補佐や法律案の説明など対外的な対応の場面において、先頭に立って臨んでいます。また、対内的には、課内の立案作業を指揮するとともに、局内審査においては中心的に説明する役割を負っています。

課の運営

参議院法制局では課単位で1つのチームとなって業務に取り組んでいます。各課は4人前後で構成されており、一人一人が貴重な戦力です。どの課でも年次に関係なく対等に議論し合える雰囲気があり、全員が力を存分に発揮できる環境なのが参議院法制局の誇れるところです。課長は、立案作業、局内外の折衝に加え業務の進捗管理を担いますが、進め方の方針や想定する作業工程を都度、課内で共有することで、各自の作業は自身のペースで進められるようにするなど、課の全員が心身の健康を維持しつつ、自分の強みをいかすことができるとともに、業務を通じて成長を感じられるよう心掛けています。



部長

滝川 雄一 (平成9年入局)

部長は、課長からの報告を受けて、各種依頼への対応方針や論理構成等について、適宜指示を行います。課で作成した法律案等の審査も担い、条文の整合性等を確認します。また、国会での審議において法制面に関する質疑の答弁に立つこともあります。

学生へのメッセージ

議員からの立案の依頼は、国民の何らかのニーズを踏まえています。これに応えるため、立法による解決策を模索し、議員に寄り添いながら協議を重ねて徐々に形づくり、法律案の提出、場合によっては法律の成立につなげて、議員の補佐を通じ社会に良い影響を与えていく、というのが参議院法制局の業務の魅力だと感じています。

このような参議院法制局に求められるのは、法学が好きで基礎的な法的素養があり、論理的に突き詰めるとともに多角的に柔軟に考えることができ、他者の話に十分に耳を傾けた上で自らの考えをきちんと伝えられる人物だと考えています。

